

製造たばこ小売販売業許可者一覧(令和6年8月29日公表分)

令和6年8月29日
北陸財務局

当局において、令和6年8月28日付けで製造たばこ小売販売業を許可した者は次のとおりです。

商号、名称又は氏名	法人番号	営業所所在地	環境区分
ゲンキー 株式会社	9210001007535	福井県福井市下江守町26字細池14番 (ゲンキー下江守店内)	—
株式会社 クスリのアオキ	2220001008745	石川県能美市大浜町亥20番地1 (クスリのアオキ大浜町店内)	—
株式会社 クスリのアオキ	2220001008745	富山県魚津市大光寺1131番地1 (クスリのアオキ大光寺店内)	—
福井県民生活協同組合	1210005000221	福井県福井市日之出3丁目2番26号 (ハーツ恐竜店 福井駅東内)	—
株式会社 EIGHT	8210001017320	福井県福井市下馬3丁目1302番地	市街地
直田 孝彦		石川県白山市月橋町ル13番地 <営業所移転・許可条件変更>	住宅地(A)

(注)・当該環境区分は許可を決定した日時点のものです。

- ・人名漢字等については、一部常用漢字に替えて表記する場合があります。
- ・人名等の変体仮名については、平仮名に替えて表記しています。

○当面の決定予定日及び公表予定日について

決定予定日	公表予定日
令和6年9月25日(水)	令和6年9月26日(木)
令和6年10月30日(水)	令和6年10月31日(木)
令和6年11月27日(水)	令和6年11月28日(木)
令和6年12月25日(水)	令和6年12月26日(木)

(注)・たばこ小売販売業の許可申請に係る処理期間は、原則として申請を受理した日の属する月の末日から2月以内となっておりますが、申請書類の補正や各種調査の必要がある場合には審査日数を要するため処分決定が遅れる場合があります。

- ・許可を受けた方は、許可決定日の翌日から1月以内にたばこの小売販売を開始する必要があります。
- ・決定予定日及び公表予定日は変更することがあります。